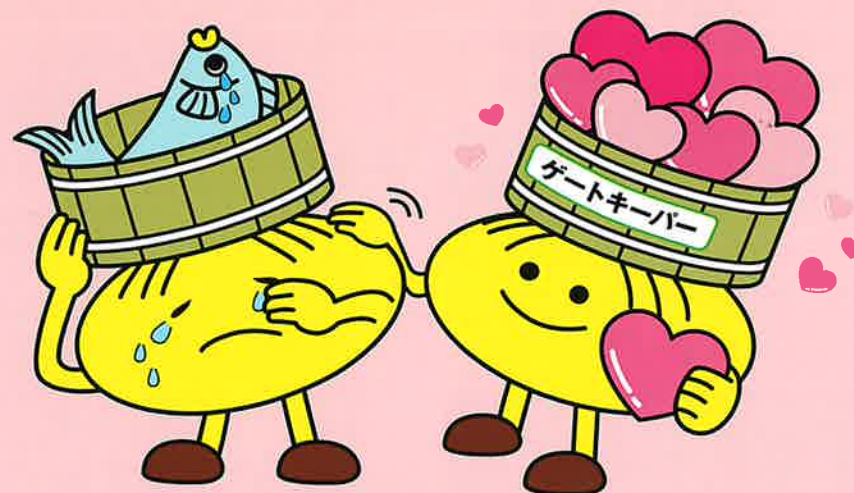


松前町第2期自殺対策推進計画 ダイジェスト版



～誰も自殺に追い込まれることのない 生きる道をつなぐ松前町～

令和6年3月

1

計画策定の趣旨



2

松前町における自殺の現状

●計画策定の目的

- 自殺はその多くが追い込まれた末の死です。自殺の背景には、精神保健上の問題だけでなく、過労、生活困窮、育児や介護疲れ、いじめや孤立等の様々な社会的要因があることが知られています。自殺に追い込まれるという危機は「誰でも起こりえる危機」です。
- 自殺対策の本質は、「生きることの支援」です。町民の皆さんをはじめ、保健・医療・福祉・教育・労働等関係機関・団体との連携・協力を強化し、より効果的・総合的な自殺対策を推進するため、「松前町第2期自殺対策推進計画」を策定しました。

●自殺対策の基本理念と基本認識

令和4年10月に閣議決定された自殺総合対策大綱の自殺総合対策の基本方針を受けて、松前町は以下のとおりとします。

【基本理念】

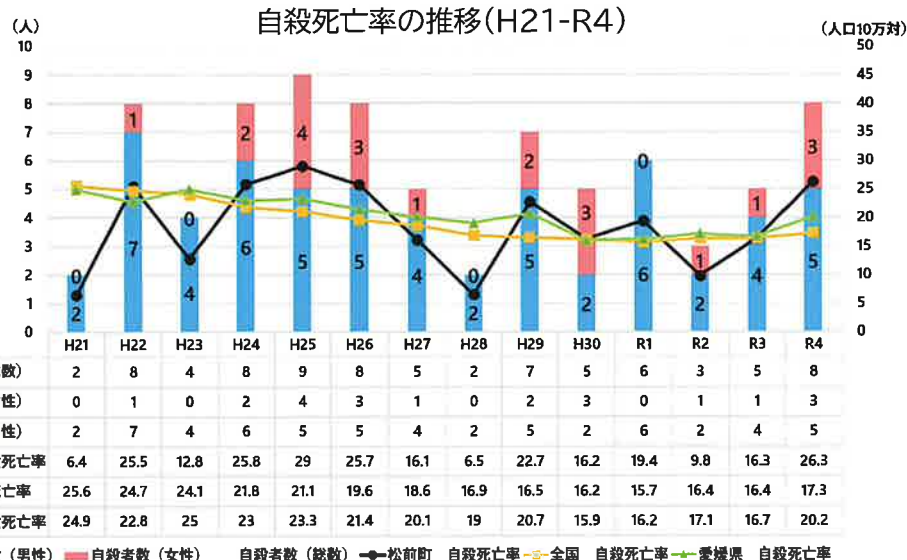
誰も自殺に追い込まれることのない
“生きる道をつなぐ松前町”を目指す

●計画の推進期間

国の自殺総合対策大綱がおおむね5年を目途に見直しが行われることを踏まえ、本計画の推進期間は、令和6年度から令和10年度までの5か年とします。

国の政策と連動する必要があることから、国の動向や社会情勢の変化に配慮し、必要に応じて計画の見直しを行います。

また、他計画との兼ね合いにより、見直しの時期を前後させることもあります。



国の自殺者数は3万人台から2万人台に減少していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響などで、女性は2年連続の増加、小中高生は過去最多の水準となっています。

松前町の自殺者数は平成21年以降10人以下で推移していますが、令和2年以降2年連続増加しています。

3

計画の数値目標

【自殺死亡率を30%減らす】

平成29年 22.7 → 令和4年 26.3 → 令和9年 15.9以下

- 自殺死亡率…人口10万人当たりの年間自殺死亡者数のこと。
自殺死亡率＝地域の自殺者数÷人口×10万

4

松前町の自殺対策の方向性 【基本施策】

国が全ての自治体で、実施されることが望ましいとしている5つの施策に取り組みます。

基本 施策1

・地域におけるネットワークの強化

- ・自殺の現状を共有化し、対策を地域全体で推進するため、自殺対策に取り組む団体や、庁内関係部署との会議を通じた情報共有や連携強化

基本 施策2

・自殺対策を支える人材の育成

- ・自殺の防止に向け、職員や民生委員を始めとする地域の支援者や町民が、身近な見守り役となる「ゲートキーパー」の養成講座を開催し、人材育成を推進

基本 施策3

・町民への啓発と周知

- ・相談窓口等の普及啓発の推進と、早い段階で専門機関につなげる体制の整備

基本 施策4

・生きることの促進要因への支援

- ・地域にある居場所活動等について把握し、民間団体とも連携しながら、居場所づくりや生きがいづくりの活動を支援
- ・自殺未遂者の継続的な医療支援や相談機関へつなぐためのネットワークの構築
- ・遺族への支援として、気持ちの分かち合いの場や専門相談員による電話相談などの情報提供

基本 施策5

・児童生徒のSOSの出し方に関する教育

- ・児童生徒が命の大切さを実感できる教育、生活上の困難・ストレスに直面した時の対処方法やSOSの出し方を学ぶための教育の推進
- ・保護者に対して家庭での見守りを推進し、学校・家庭が連携して児童生徒を支援する体制を強化

5

松前町の自殺対策における取組 【重点施策】

より効果的な自殺対策を進めるために、松前町の自殺の特徴を踏まえて、3つの施策を重点的に取り組みます。

重点施策1 高齢者対策

- ・健康、医療、介護、生活などに関する様々な関係機関や団体などの連携を推進し、包括的な支援体制を整備
- ・地域における要介護認定（要支援含む）者に対する支援
- ・高齢者の健康不安に対する支援
- ・社会参加の強化と孤独・孤立の予防



重点施策2 生活困窮者対策

- ・多分野多機能のネットワークの構築とそれに基づく相談支援
- ・生活困窮者対策と自殺対策の連動を図るための研修の開催
- ・生活困窮を抱えたハイリスク者に対する個別支援

重点施策3

勤務・経営（働き盛り世代に向けた）対策

- ・商工会や企業など産業分野とのネットワーク構築
- ・働き盛り世代に対する多様な相談の充実
- ・働き盛り世代へのメンタルヘルスに関する正しい知識の普及啓発

松前町では、心の悩みや不安を相談できる窓口があり、心の悩みを抱えている人やご家族などからのご相談をお受けしています。

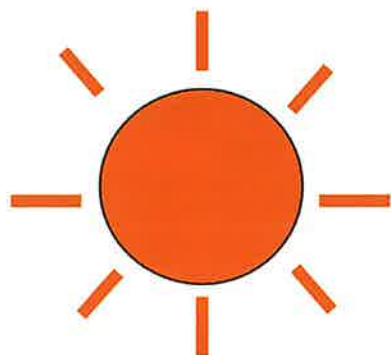
月1回「専門員によるこころの健康相談」も実施しています。

※相談は無料で、秘密は厳守されます。

基本理念

誰も自殺に追い込まれることのない 生きる道をつなぐ松前町

町民一人ひとり、松前町に関わるすべての人が
自殺対策の重要性を理解し、
自分や大切な人のこころ、暮らし、命を守る



*松前町自殺対策推進委員会
*松前町自殺対策庁内会議

誰もが誰か(身近な人や大切な人)の
ゲートキーパー

声かけ

傾聴

見守り

気付き

つなぎ



様々な
支え合い・
助け合い

安心して
過ごせる
居場所・
いきがい

連携・
協働正しい
理解

町民



地域コミュニティ

・家庭 ・地域(行政区、校区、町全体 など)
・企業(職域) ・教育施設(保育所、小・中学校) など

「生きることの包括的な支援」としての
総合的な自殺対策の推進

関係機関・団体

・医療機関
・障がい相談支援事業所
・居宅介護支援事業所
・愛媛県社会福祉士会
・愛媛県司法書士会
・松前町社会福祉協議会 など

各種
専門的な
支援

公的
支援

行政

・松前町
・警察
・消防
・県
(中予保健所、
県心と体の健康センター
(県地域自殺対策推進センター)、
県健康増進課)
・国
(厚生労働省、
いのちを支える自殺対策推進センター)

